第3節 男女の共同参画を進める

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって、まちづくりなどを含めた、 あらゆる社会活動に参画する機会を確保します。

1. あらゆる社会活動への男女共同参画を進める

今、求められていること

○ 男女が共同して社会活動に参画するためには、男女双方の視点から、固定的な役 割分担意識や社会制度・慣行を点検・是正する必要があります。あわせて、男女 いずれか一方の参加が少ない社会活動の分野への参加の機会を拡大していくこと も必要です。

取り組みの方向

- 行政施策における不適切な性差を再点検し、是正を進めます。
- 社会制度や慣行における不適切な性差を点検し、是正を進めます。
- 「男女共同参画社会」の実現に向けた仕組みを整備します。

<主要な取り組み>

- 女性のための相談体制の充実
- 男女共同参画に関する教育、学習の推進
- 男女共同参画計画の推進
- 男女共同参画推進条例の制定